

一人暮らしをしたいけど、いきなりは不安・・・
そこで、グループホームで一人暮らしを始めてみませんか？

グループホームは身近に入居者仲間や職員がいるので、気軽に相談したり、交流したりできる場所です。そして、個人居室のプライバシーは守られています。

1. グループホームの支援内容・・・グループホームとはどんなところ？

4～9名の仲間が、生活に関することや体調のことなどを職員に相談したり、夕食を一緒に食べたり、仲間と交流したりしながら暮らしています。

- ①ホームの常勤職員は原則 12:00～20:00 勤務です。夜間や休日は緊急電話で対応します。
- ②ホームの職員は生活全般の相談に応じたり、家事や健康管理、外出のお手伝いをします。
- ③週 4～5 日、共有スペースにて夕食提供をします。朝食と昼食は各自でご用意ください。
- ④みんなで話し合い、季節に応じたイベントや外出レクなどをおこなっています。

2. 募集する方

- ①障害福祉サービス受給者証をお持ちの方、または申請予定の方。
- ②入居後も精神科や心療内科などへの通院治療を継続する方。
- ③職員の支援や仲間との交流を求め、共同の生活を行うことに支障のない方。
- ④歩行(階段)、飲食、排せつ、入浴、身支度など基本的な生活が自立している方。
- ⑤日中活動への通所、訪問看護など他機関とのつながりがある方。

または、入居後に利用を希望する方。

- ⑥日常生活を維持できる収入のある方、あるいは生活保護を受給している方。
- ⑦住所地が川崎市内にある方。

※着火式たばこ(火たばこ)の室内及び、敷地内での喫煙は禁止です。

※費用、その他詳細につきましては、募集時(欠員時・増設時)の募集案内をご覧ください。